

総合評価方式（測量・設計）における 電子データによる既存資料提供の試行について

総合評価方式（測量・設計）における技術提案書作成のための既存資料の閲覧については、これまで各発注機関に来庁して紙資料の閲覧でのみ対応していたところですが、三重県ファイル交換システムを使用した電子データによる既存資料の提供を試行します。

1 電子データ提供の手順

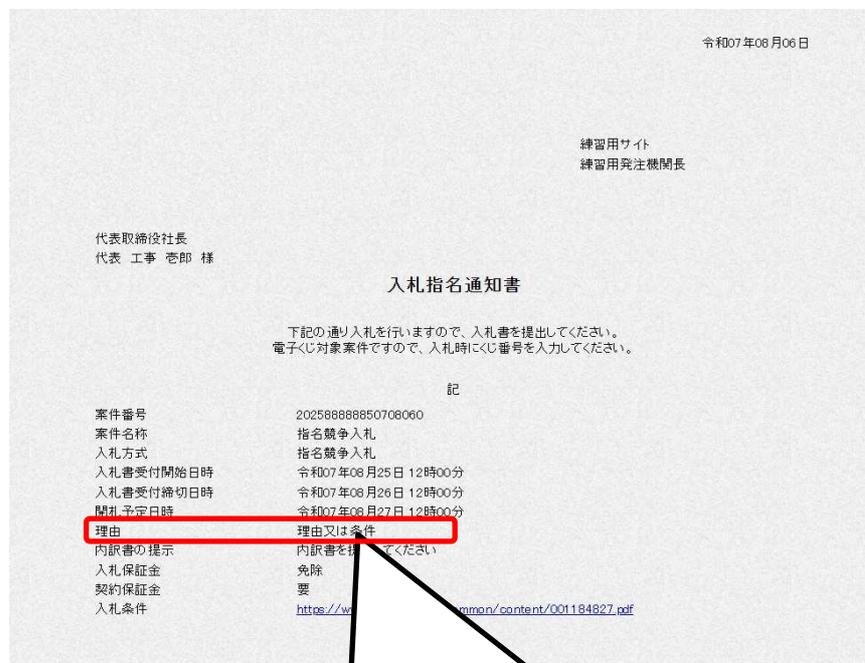
- ① 電子データによる既存資料の提供を試行する案件の場合、技術提案書作成等説明書の「1 指示事項」に既存資料のダウンロードができる旨及びダウンロード方法等が記載されています。（下図参照）

表1-2 既存資料のダウンロード

既存資料名	〇〇〇〇
ダウンロード方法	三重県ファイル交換システムを使用して、既存資料の電子データのダウンロードが可能です。 入札指名通知書に記載されたダウンロード用URL、パスワードを利用してファイルをダウンロードしてください。 入札指名通知書に記載されたダウンロード可能期間を超えての電子データ提供はできませんので、ご注意ください。

※上表が空欄の場合、ダウンロードできる既存資料はありません。

- ② 電子入札システムの入札指名通知書の理由欄に、三重県ファイル交換システムにアクセスするアドレスとパスワードとダウンロード可能期間が記載されています。

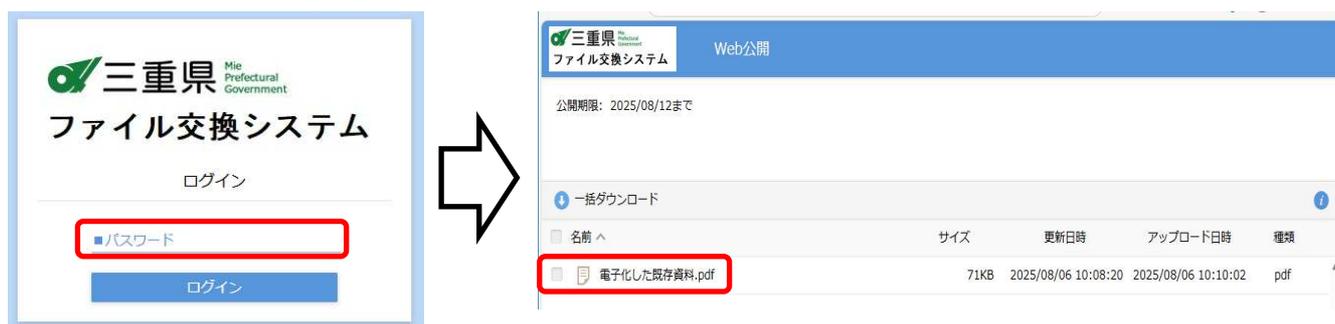


理由欄の記載例

既存資料ダウンロード：
https://fileshare.pref.mie.lg.jp/public/*****
 パスワード： abcde12345
 ダウンロード可能期間： 令和〇〇年〇〇月〇〇日まで

- ③ 理由欄に記載されたアドレスをコピーし、インターネット閲覧ソフトのアドレスバーにペー

ストしてファイル交換システムログイン画面に移動し、パスワードを入力します。
三重県ファイル交換システムの公開ページから必要とする既存資料のファイルをダウンロードします。



2 注意事項

- ・閲覧資料の中に紙媒体のみしか存在しないものが含まれている場合は、試行の対象外となります。
- ・三重県ファイル交換システムのファイル保存期間は7日間(土日祝日含む)です。この日数は、指名通知日からの7日間ではなく、三重県ファイル交換システムにデータをアップロードした日からの7日間であるため、指名された企業がダウンロードできる期間が実質4～5日となる場合もあります。このため、必ず入札指名通知書の理由欄に記載のダウンロード可能期間を確認してください。
- ・三重県ファイル交換システムのダウンロードの期間は原則延長しません。期間内にダウンロードできなかった場合は、従来どおり各発注機関に問い合わせのうえ紙資料の閲覧を調整してください。

3 試行開始日

令和7年10月1日以降の指名通知にかかる案件で、電子データの提供可能な事務処理がなされているものから適用します。

【総合評価方式に関する問い合わせ先】

三重県県土整備部公共事業運営課 総合評価班 TEL：059-224-2696